

第2回 活力ある学校づくり検討委員会  
資料 2

**地域発 活力ある学校づくり推進事業**

平成28年9月30日

長野市教育委員会事務局 学校教育課

## ○ 事業目的

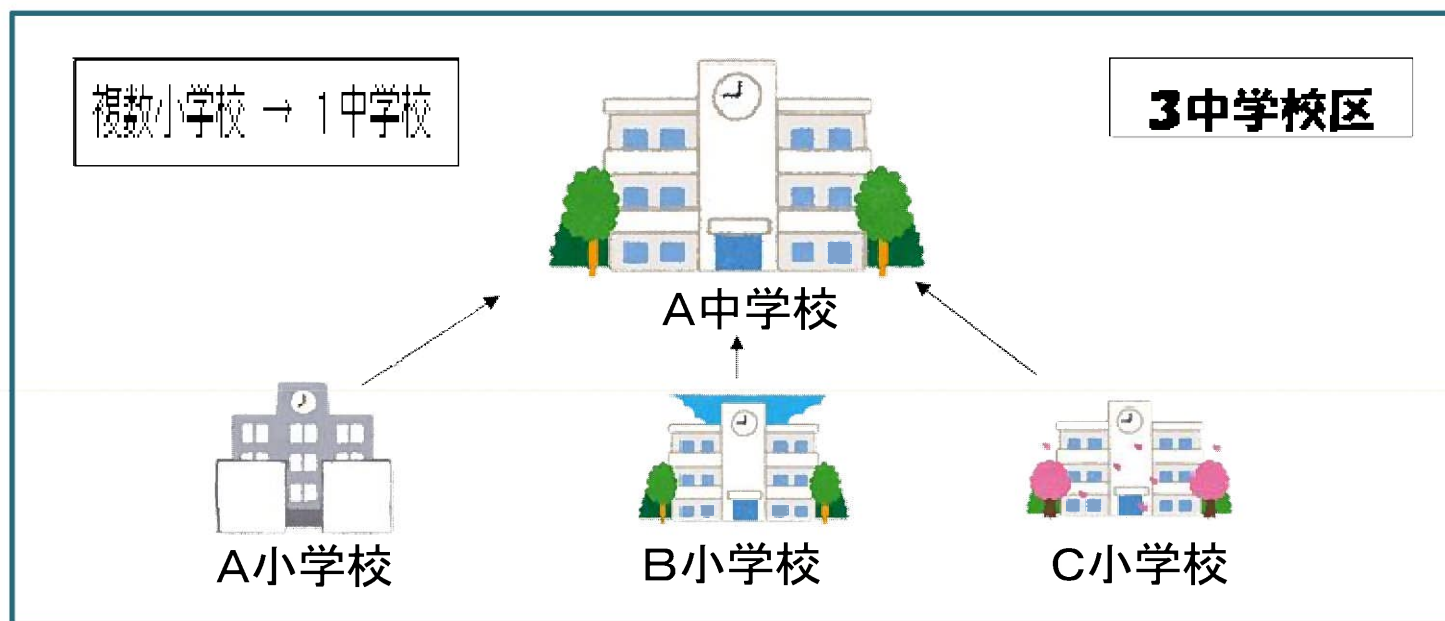
少子・人口減少社会に対応した「活力ある学校づくり」を推進し、小中連携（小小、中中連携）や小中一貫教育など、児童生徒が集団で学び合える豊かな教育環境の構築と学力向上を目指す。

事業期間	平成27から30年度（4年間）
連携推進ディレクター （校長経験者の 非常勤嘱託指導主事）	市立小中学校の接続を4つのタイプ別に分け、11中学校区に8人を支所に配置。（H27年度から4人、H28年度から4人。）
取組の内容	地域とともに、教育の質的向上や魅力ある学校づくりを進め、地域ならではの「地域発スクールモデル」を構築する。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域の特色ある文化や歴史を学ぶ教育活動の推進</li> <li>• 地域人材を活用したコミュニティスクールの推進</li> <li>• 小中交流授業や合同事業の実施</li> <li>• 教員の相互交流や授業乗り入れ等</li> </ul>

# 小中学校の接続のタイプ

## 1. 完結ネットワーク型

- ◆ 同一中学校に地区内すべての小学校児童が進学する完結型の中学校区

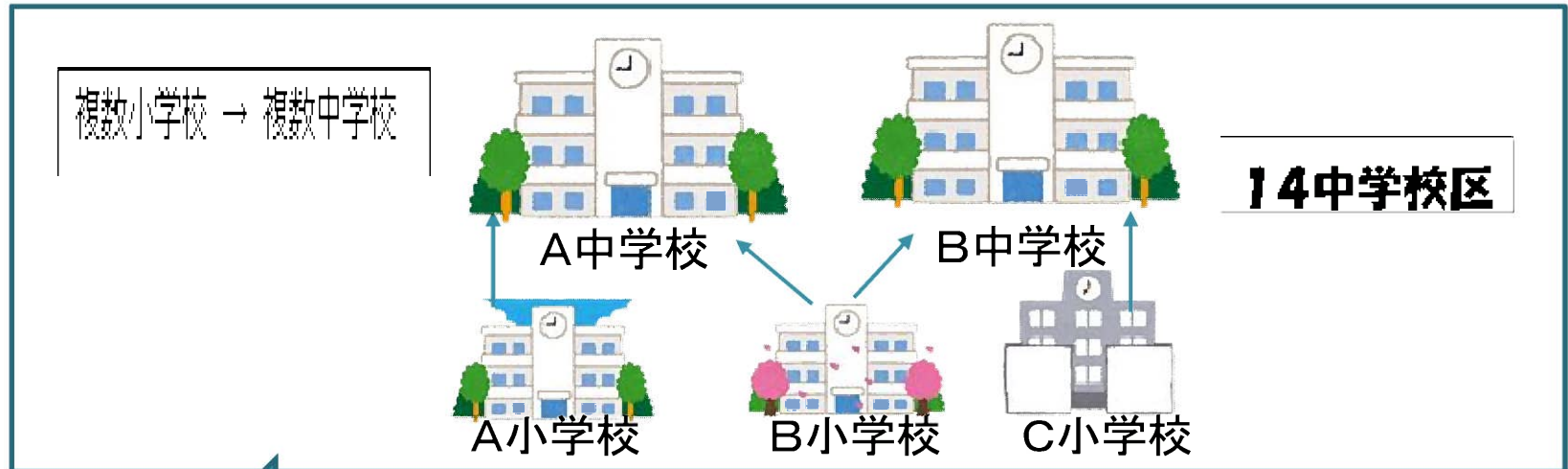


中学校		小学校										駐在先					
松	代	松	代	清	野	西	条	豊	栄	東	条	寺	尾	松	代	支	所
若	穂	綿	内	川	田	保	科							若	穂	支	所
豊	野	豊	野	西	豊	野	東							豊	野	支	所

※表の見方：表中の小学校出身者が通学。連携推進ディレクターは、    色が付いている中学校区に配置。駐在先の支所に勤務。他のタイプも同様に見ていくこと。

## 2. 複線ネットワーク型

- ◆ 複数の小学校から複数の中学校に児童が分かれて進学する中学校区



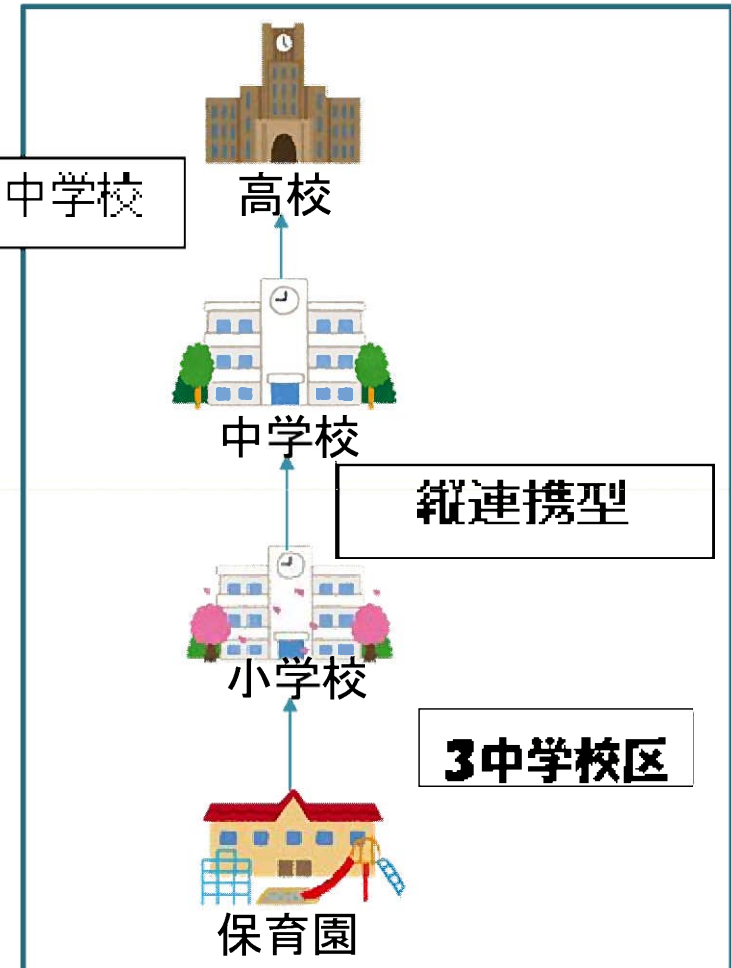
中学校		小学校									駐在先		
柳	町	城	山	鍋	屋	田	三	輪	城	東	湯	谷	
櫻	ヶ	岡	鍋	屋	田	山	王	芹	田	古	牧	南	部
東	部	三	輪	吉	田	古	牧	湯	谷	朝	陽		
西	部	城	山	鍋	屋	田	加	茂	山	王	芋	井	
三	陽	古	牧	緑	ヶ	丘	朝	陽					
東	北	柳	原	長	沼	古	里	徳	間				柳原支所
北	部	湯	谷	若	槻	徳	間	浅	川				
裾	花	山	王	安	茂	里	裾	花	松	ヶ	丘	信	里
犀	陵	芹	田	緑	ヶ	丘	大豆	島					
篠	ノ	井	東	通	明	篠	ノ	井	東				篠ノ井支所
篠	ノ	井	西	篠	ノ	井	西	共	和	信	里	塩	崎
川	中	島	川	中	島	昭	和	三	本	柳	共	和	
更	北	青	木	島	真	島	下	氷	鮑	三	本	柳	
広	徳	下	氷	鮑	昭	和	篠	ノ	井	東			

### 3. 分離型（縦連携型）

- ◆ 同一地域内にあるが、小中学校校舎の所在は離れている分離型の小中学校。そのうち、高校の地域キャンパス校等があり、保小中高の取組実績がある縦連携型もある。



中学校	小学校	駐在先
信	更信	更

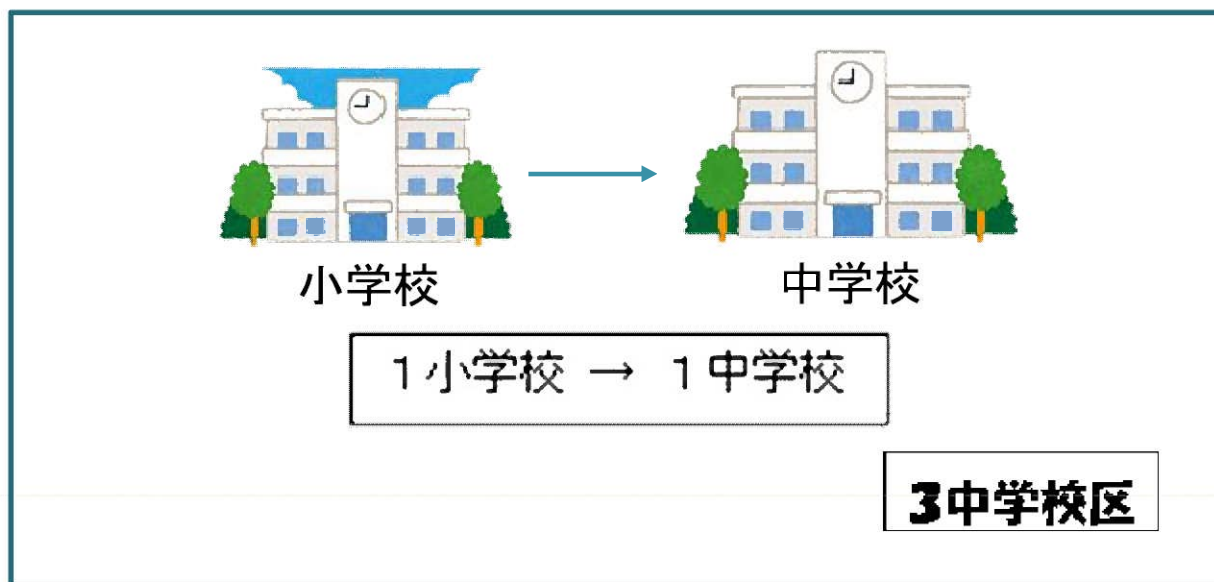


中学校	小学校	駐在先
戸	戸	(鬼無里支所)
信州新町	信州新町	信州新町支所
中条	中条	中条支所



## 4. 併設型

- ◆ 同一敷地内に小中学校が隣接する併設型の小中学校



中学校	小学校	駐在先
七 二 会	七 二 会	(中条支所)
鬼 無 里	鬼 無 里	鬼 無 里 支 所
大 岡	大 岡	(信州新町支所)

### ○ 全地区に共通した成果と課題（H27年度）

- 地域に根ざした活力ある学校を地域全体で支えていこう、という機運が高まったことが1番の成果。
- 地域の中で学校に対する考えの、世代による違いが大きいこと、交流のための日程調整や移動手段の確保が困難であることなどの課題が見えてきた。

# 鬼無里中学校区の取組み

連携推進ディレクター：島田 昌英



全校集会記念撮影 「全員集合(鬼無里小学校児童・中学校生徒と全教職員)」



## 鬼無里中学校区に於ける主な活動目標

- H26. 11に被災した中学校の復旧を機に組織された鬼無里小学校・中学校あり方検討委員会と連携し、小中学校の統合に向けて仮設校舎の設計や現校舎の改修案等の取りまとめと諸事業や課題解決に向けて、関係者や保護者、地域住民との連絡調整等を行う。  
(平成27年度)
- 「鬼無里小学校・中学校あり方検討委員会」の「要望書」を受け、新設校舎の実施設計や現校舎改修案の取りまとめ等、新しく組織された「学校づくり委員会」と連携して、関係者や保護者、地域住民との連絡調整等を行う。  
(平成28年度)
- 小中一貫教育の推進およびコミュニティースクールの立ち上げに向けて各種行事や組織の調整、関係機関との連絡調整を行う。  
(平成27・28年度)

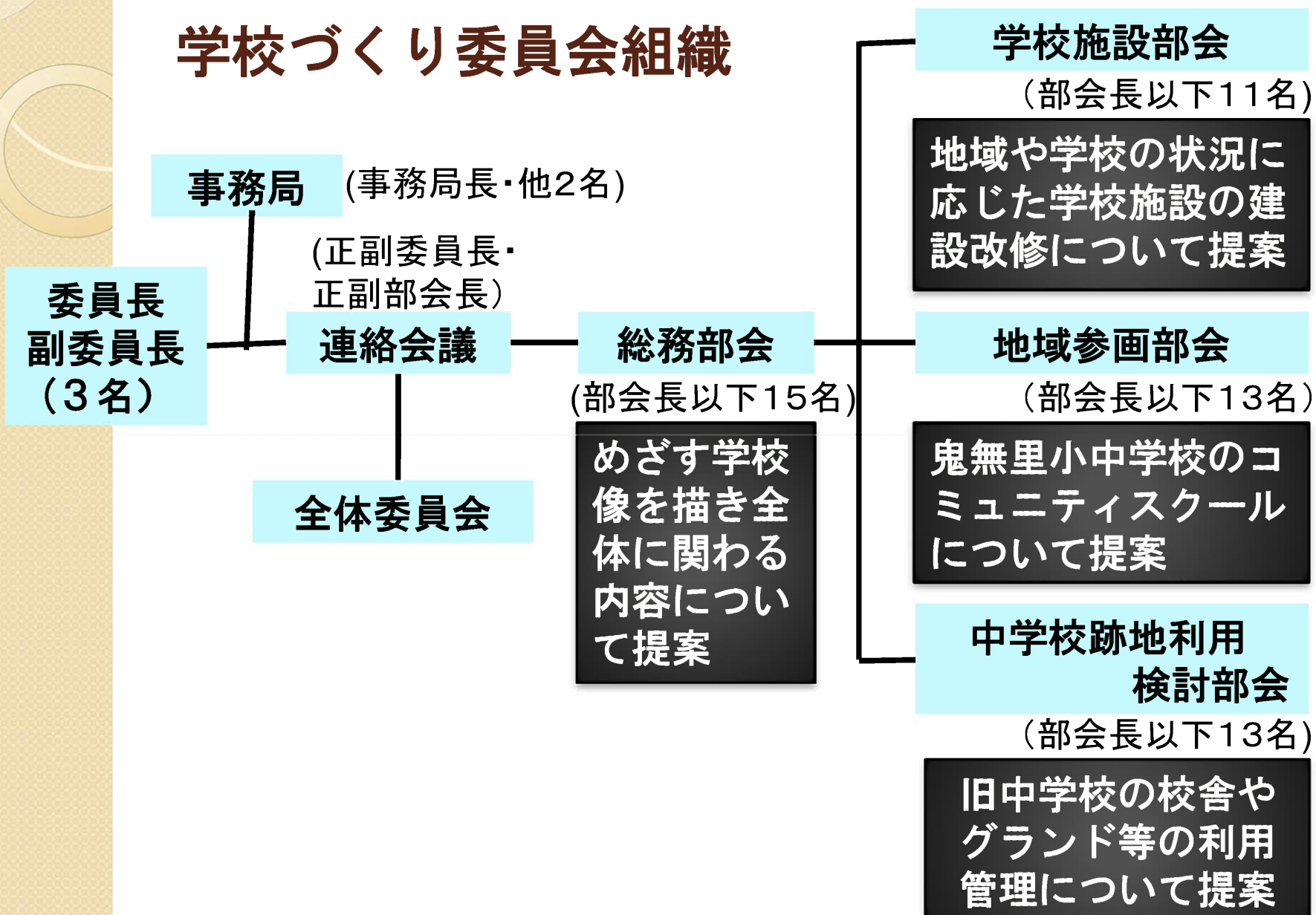


# 鬼無里小学校中学校あり方検討委員会

- H26年11月22日 神城断層地震発生
- H27年1月29日 住自協・PTA・市教委  
による第1回意見交換会
- 3月17日 第2回意見交換会
- 3月31日 関係者打ち合せ会議
- 4月20日 あり方委員会発足
- 4月29日 第2回委員会
- 5月11日 第3回委員会
- 5月28日 仮設校舎に関する要望書提出
- 7月7日 学校職員説明会
- 7月8日 第4回(要望書の回答)
- 9月18日 美麻小中学校視察
- 10月13日 第5回(小中一貫教育について検討)
- 11月12日 意見交換会
- 11月24日 説明会(保護者・住民)
- 11月28日 説明会(おやじの会)
- 12月11日 委員会と当局懇談
- 12月12日 説明会(鬼無里保育園)
- 12月17日 第6回委員会
- H28年2月3日 施設一体型の小中一貫校  
づくりに向け要望書提出
- 3月17日 第7回委員会 最終報告



# 学校づくり委員会組織





# 鬼無里小中学校学校づくり委員会

- 3月17日 学校づくり委員会発足
- 3月28日 学校づくり委員会事務局会議
- 4月12日 第1回総務部・第1回学校施設部合同部会
- 4月18日 第2回総務部・第2回学校施設部合同部会
- 4月28日 第1回学校づくり委員会全体委員会
- 5月12日 第1回中学校跡施設利用部会
- 5月27日 第3回総務部会
- 6月7日 第1回地域参画部会
- 7月4日 第2回地域参画部会
- 7月16日 第1回学校づくり委員会意見交換会
- 7月26日 第3回地域参画部会  
第2回学校づくり委員会(全体研修会)
- 8月10日 学校づくり委員会事務局会議
- 8月19日 第4回地域参画部会
- 8月23日 学校づくり委員会  
事務局会議
- 8月25日 第3回学校づくり  
委員会全体委員会  
(要望書の回答)
- 8月30日 校舎解体地域説明会
- 9月26日 第5回地域参画部会
- 9月27日 第4回総務部会

児童生徒減少の鬼無里小・中学校

## 一貫校化を検討へ



市教委が鬼無里中学校との一貫校化の方向で検討する鬼無里小学校

市教委  
市内公立では初



第2回学校づくり委員総務・施設合同部会

両校の一貫  
いは、鬼無

## 平成28年2月3日、鬼無里小学校・中学校あり方検討委員会より提出の要望書の内容

- 施設一体型の小中一貫教育を進める。
- 小規模特認校の導入を検討する。

## 要望書の回答（平成28年8月25日）

平成30年度から  
鬼無里小学校 中学校は

- 小・中併設校（施設一体型）の小中一貫教育を行う。
- 小規模特認校の導入を前提に検討する。



学校づくり員会で要望書の回答



## 主な取り組みと課題

### 1 小中一貫教育についての保護者や住民の啓発

同一敷地内においても小学校と中学校を望む意識を持つ住民に、子どもたちにとって望ましい教育環境を整えるものであると説明



## 2 仮設校舎の建設と現小学校校舎の活用

中学校の機能をそのまま小学校に求める願いが強い中で、限られた状況下で小中学校が共に不自由のない環境で生活できるよう要望をまとめて環境整備を図る。

## 3 学校づくり委員会の活動

具体的な学校づくりについて共通理解を図る。



外部講師による仮設校舎での  
鬼無里中学校の技術科授業



## 4 子どもたちの学ぶ意欲を育む事業に協力

震災にみまわれた子どもたちのために民間の手法を導入し、学ぶ意欲を育てるとともに教職員の指導力向上のために研修会や情報提供等に協力



花まる学習会指導者による鬼無里小学校1・2・3学年指導

## 5 鬼無里コミュニティスクールづくり

小学校の学校運営委員会を小中一貫教育を支えるコミュニティスクールのための組織となるように学校および地域参画部会と連携して準備を進める。

## 6 保小中の保護者の 連携推進

保小中の保護者同士が  
情報共有や意見交換を図  
る。





## 7 小中一貫教育のグランドデザイン（全体構想）づくり

同じ校舎で合同で行える行事はいろいろと実施しているが、学校種の違いや発達段階等の課題もあるため、一貫教育推進のためグランドデザインや運営計画の構築に向けて学校と学校づくり委員会と連携を図る。



地震火災を想定した鬼無里小学校・中学校合同避難訓練



# 地域発 活力ある学校づくり推進事業 鬼無里中学校区での活動報告

17



平成28年度 奥裾花自然園奉仕活動 鬼無里小学校中学校地域住民共催事業



# 中条中学校区の取組み

連携推進ディレクター 山岸 敬明



少子化が進む中で、しなやかに対応し続けてきた中条地区

地域に暮らす人

# 勤勉で温もいある人柄と豊かな感性

信州の自然と文化を継承してきた誇り  
いつまでも大切にしたい「われらの村」



教育活動への支援は最優先

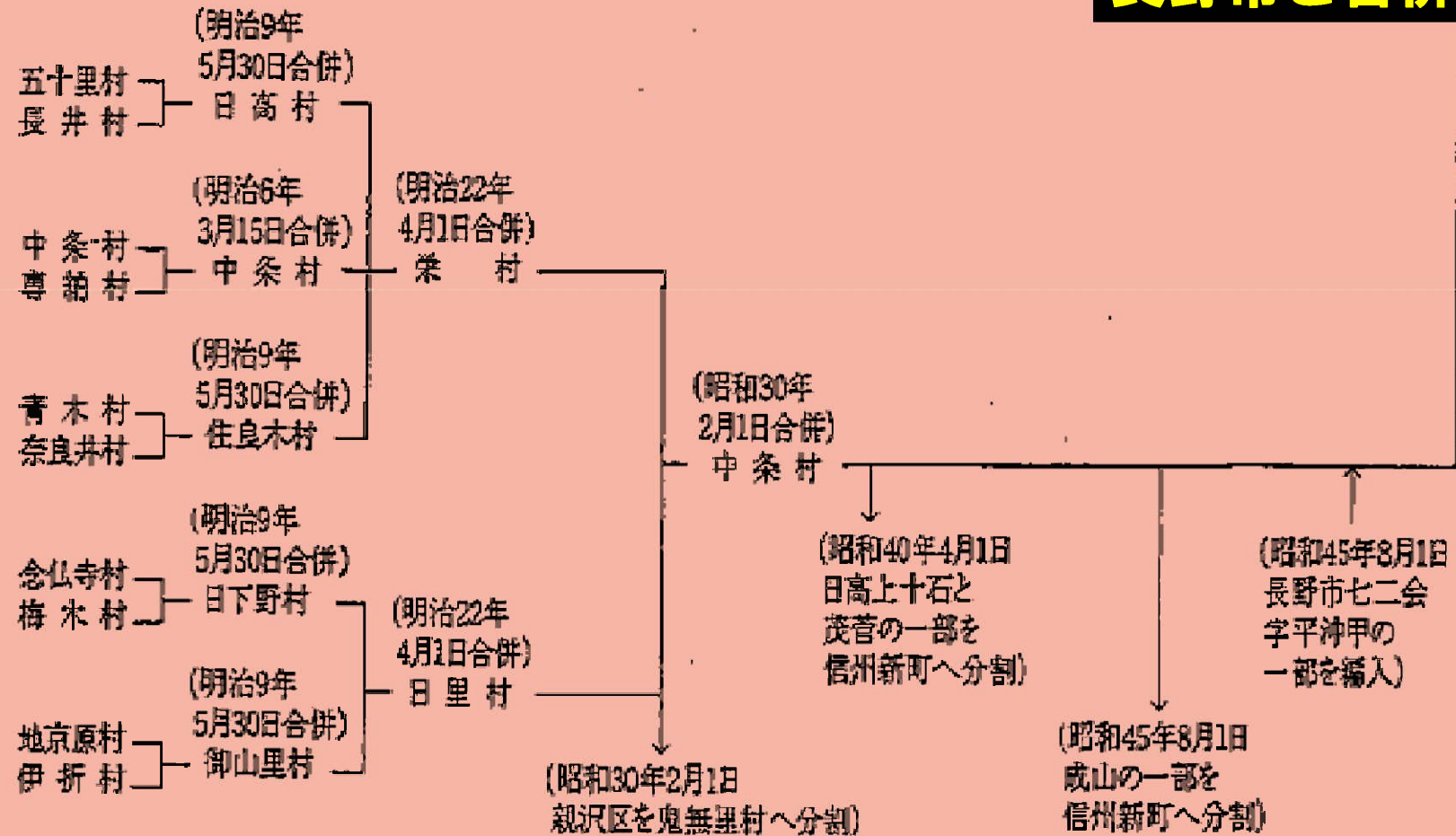
地域外の子どもにも真心で





# 中条地区の変遷

## 中条村の系図



# 保小中一貫教育プロジェクト（H21～）

- ・中条に保育園、小学校、中学校が一つずつあること  
よさを生かし、15歳の子ども像を共有し、学校と家庭  
と地域が連携して生きる力を身につけた子どもの育成を  
めざす。
- ・保と小と中の連携と接続を基調とした、連携型の一貫教育で  
適応力と確かな学力の定着をめざす。

学力向上プロジェクト

地域・交流学习プロジェクト

保小連携プロジェクト

健やかな心と体を育むプロジェクト

## 保小中一貫教育の推進と学力向上に向けた日常の授業改善

### 中条で成長し続ける子どもたちの指導を、切れ目なく丁寧に

中学校では、1学期と2学期にそれぞれ一人一公開授業を実施。授業研究会や研究だよりの発行を通して、更に学力の授業を目指し実践を重ねる。保・小・中では、お互いの公開の日時を連絡し合い、授業を見合う。子どもたちの様子が分かり、中条の子どもたちのよさを実感できる。



#### 小中学校職員合同研修会

小中学校の相互の理解により、指導の温度差解消と児童生徒の育ちを評価 指導評価ともなる。

#### 学習発表会 (意見文発表)





# 同じ敷地内にある保小の連携 保育園年長児と1年生の合同学習

23





# 地域の教育資源と教育力の活用

## なかじょう科（総合的な学習の時間） 中条中学校

今年度のテーマを「ふるさと中条の伝統や思いを未来へとつなげていこう」として全校生徒が3つのグループ、「西山小唄」「生物・伝説調査」「郷土食」に分かれて追究



郷土食：鞍掛豆やこらせんべい、おぶっこなど、地域の味を「中条食品改善グループ」の方々に教えていただき、継承していきたい、と考えているグループ

歴史・文化：中条にいい伝わる民話や伝説を調べたり中条に生息するサンショウウオやホタルについて調査し保存するために研究したりしたいと考えているグループ



西山小唄：地域の保存会の皆さんにご指導いただき、地域の方々との交流を深めたり地域の民謡を継承したりしたいと考えているグループ



# 地域の教育資源と教育力の活用

## 地域指導者の協力 中条小学校

25

小学校の教育活動では、様々な場面で、地域の方に参加していただいています。栽培や製作、環境美化、遠足などの行事等々で指導や協力をお願いしています。



「先生たちによるこんでもらったから  
大こんパーティーは大せいこうだね！」

1年生は、大根とサツマイモのつくり方を地域の方に教えてもらいました。

先生方を招待してお礼の会



身近にある自然のものを生かして飾る  
リースの楽しさを教えてもらいました。  
あさがおのツルで作りました。



# 学校支援ボランティア 名簿を整理すると

130名を越える協力者

延べ数で200名以上の登録者

地域全住民の1割が、教育活動に参加

七二会地区 教育活動に活用したい地域の学校支援ボランティアの皆さん

NO	活用校		氏名	連絡先	団体名	地区	支援内容
	小	中					
1	○	★					音の遊び教室（1、2年）
2	○	★					大豆畑の精選、種まき指導（2年）
3	○	★					みそ作り指導（2）（3年）
4	○	★					おやき作り指導（3年）
5	○	★					地域の歴史学習指導（3年）（6年）
6	○	★					ブラインドサッカーを通じた交流（4年）
7	○	★					野菜の世話（4年）
8	○	★					サツマイモ栽培（全校）、稲作指導、しめ縄作り指導（5年）
9	○	★					サツマイモ栽培（全校）、稲作指導、しめ縄作り指導（6年）
10	○	★					サツマイモ栽培（全校）、稲作指導、しめ縄作り指導（7年）
11	○	★					サツマイモ栽培（全校）、稲作指導、しめ縄作り指導（8年）
12	○	★					サツマイモ栽培（全校）、稲作指導、しめ縄作り指導（9年）
13	○	★					焼き芋焼き物提供（全校）かし材料提供（5年）
14	○	★					きなこ作り用石臼借用・指導、もちつき用きね寄付（5年）
15	○	★					はし作り指導（5年）
16	○	★					読み聞かせ（全校）
17	○	★					読み聞かせ 外国語（英語） 馬の飼育 バレーボール 話の聞き方マナー指導
18	○	★					イギリスのお菓子作り指導 陶芸指導 ティータイム設定・指導
19	○	★					英語学習指導（下級）海外出張
20	○	★					ふき取り活動指導
21	○	★					ふき取り活動指導
22	○	★					ふき取り活動指導
23	○	★					ふき取り活動指導
24	○	★					ふき取り活動指導
25	○	★					ふき取り活動指導
26	○	★					ふき取り活動指導
27	○	★					ふき取り活動指導
28	○	★					ふき取り活動指導
29	○	★					ふき取り活動指導
30	○	★					ふき取り活動指導
31	○	★					ふき取り活動指導
32	○	★					ふき取り活動指導
33	○	★					ふき取り活動指導
34	○	★					ふき取り活動指導



中条地区の「道の駅」に、隣接する地域の小学生が集う。

近隣の地域間の交流・連携が進んでいます。





# 「教育」をテーマに「活き生きトーク」

28

(H28. 8. 24)

- 小学校は、40周年を迎えようとしているが、本年度の入学児童は4名で少子化が進んでいることを実感した。
- 教育の場は、地域づくりに欠くことのできない軸である。
- これまでの教育施策の歴史とその時々をの想いを共有できた。
- この地域で育てられたことに感謝し、地域を大切にしたい。
- 少子化により先行きに不安を感じる。何か対策を考えなくては。
- 人口流出への具体的な対策が必要だと思う。
- 今後も、好ましい教育環境づくりのために、地域全体で知恵を出し合っていきたい。



# 若穂中学校区の取組み

連携推進ディレクター 千野俊彦

## 平成27年～現在までの取組と成果

連携推進ディレクターの関わりにより

- 1 幼・保・小・中の交流・連携が進む。
- 2 学校と地域の連携・関わりが深まる。
- 3 若穂コミュニティスクールの立ち上げに向け、教職員の関わりや意識が高まる。



# 1 幼・保・小・中の交流・連携

○保育園と中学校… 園の夏祭りに中学生ボランティアが参加

○小学校と小学校… 太郎山合同遠足

○小学校と中学校… 児童会・生徒会サミット，中学校文化祭見学，交通安全フェア

園児さんが手をつなぎにきてくれたり…  
うれしかったです。



保育園の夏祭りに中学生ボランティア



児童会・生徒会サミットで活動紹介

2016/08/30



# 『交通安全推進フェア 2015』（若穂の4小中学校参加）

31





## 2 学校と地域の連携推進

○住民自治協議会「ながの とびっくラン in わかほ」の小・中の関わり

小学生…応援コメント、中学生…大会支援のボランティア

○あいさつ運動…小・中・教職員、PTA、区長会、育成会等協力  
地域全体で取り組み、地域の力が結集した あいさつ運動



「とびっくラン」でのボランティア



地域で取り組む あいさつ運動



### 3 若穂コミュニティスクールの立ち上げに向けて、 教職員の協働の姿，意識の高まり

- 住民自治協議会と若穂地区小中学校教職員顔合わせ会，離任式
- 4校合同学校保健委員会（合同研修の実施）
- 合同で実施できる行事を協議



お互いが顔見知りになって、共に若穂の子どもたちを育てているという気持ちが何よりも大事だと思う。年に何度かこういった4校の交流があるとありがたい。〔教職員〕

## 平成27年～現在までの課題

- 1 3地域(綿内、川田、保科)の意識の違い、距離感
  - ・「若穂は一つ」の言葉。
  - ・学校支援ボランティアの受け止めに違い。一方的に進めるのではなく、理解を得ながら地域間の違いを考慮しながら徐々に進めていくことが必要
- 2 学校・学年間での交流は、できることを見極め・検討・調整して進める。
  - ・児童数, 学級数の違い。(例: 綿内小6年73名3学級、川田小6年27名1学級、保科小6年14名1学級)
  - ・交流に要する時間や移動手段(交通面)等
- 3 若穂コミュニティスクールの組織づくり、運営委員会の設立
  - ・住民自治協議会子育て青少年部会を柱として本年度中の立ち上げ。



## 太郎山山頂から眼下に広がる 綿内地区や長野市街地、飯綱山

「若穂は一つ…」。「地域の子どもたちを地域で育てたい…」。  
学校が、地域住民が、できることを考え、力を出し合って支援していこう  
とする機運が高まってきた。

## 用語の解説

### ○小・中併設校（施設一体型）

小・中で一体の施設において、小中一貫教育を実施する小学校及び中学校。9年間を見通して、学習指導要領に則って教育課程を編成し、小・中が一緒になって弾力的に柔軟に運営・指導する。

学校教育法施行規則に定める「義務教育学校」や「中学校併設型小学校・小学校併設型中学校」とは異なる。

### ○小規模特認校制度

従来の通学区域は残したままで、児童・生徒数の少ない小・中学校について、他の通学区域からの就学を認める制度。

※詳細については、第3回検討委員会で説明する予定。